



2012.3.25

事務局 岡谷市長地片間町2-5-5
Tel. Fax 0266-28-9230

ニュース NO. 57

行事と活動の記録

2月23日(土)「皆で語ろう・憲法9条」 カルチャーセンター多目的ホール 14:00~17:00

諸会合が重なった中50名もの参加者があり、塩原さんのお話もわかりよくユニークで好評であった。その後質疑応答、意見発表も活発に行われ、10人以上の発言があり、終始熱心な討議が続いた。最後は「はと」合唱団のリードで元気よく全員合唱で盛り上がった。みな十分に元気をもらって帰れたようである

3月10日(日)原発とめよう未来のために～ 下諏訪文化センター パレード13:00～ 講演会14:00～

13時から始まったデモ行進は、雨と風のひどい最中であったが、140人以上の人が「あすなろ公園」から下諏訪駅までの往復を、替え歌やシュプレヒコールを叫びながら元気よく歩いた。2時からの講演会は、静岡県自民党県議団からも勉強会によばれて意見を聞かれているという原発設計者の渡辺淳雄さんの話だけに、具体的ではっきりと事実に基づいた説明に、目が開かれる思いであった。

水素爆発の際の放射線物質の拡散状況を画像で見ると、みるみるうちに関東地区、東京、長野県はすっぽりと覆われショックであった。

浜岡原発は中電もすでに諦めているのではないとか、福島原発の原子炉の中はロボットも使えずどうなっているのか全く分からないとか、一般に原子炉の耐用年数は(40年ではなく)30年だとか、福島1号機はGE社の製品で耐震設計は全く考慮されていなかったとか、すべてにわたってずさんなものであったことがよく分った。

3月11日(月) 反原発岡谷集会 ララ岡谷

駅前での恒例の呼びかけのあと「ララオカヤ」一階特設会場でフェスティバルが行われた。獅子舞、復幸太鼓、南京玉スダレ、などの演奏、演技で50人余の参加者を楽しませた後、東日本大震災犠牲者をしのび黙禱、「花は咲く」「ふるさと」の全員合唱でしめくくった。

今後の予定

4月29日(祝) 憲法9条を守る県民大集会

久しぶりの全県集会大型バスで35名で出かけます。参加費2500円(入場料込み)。会員外の方も誘ってください。(同封チラシ参照)

5月3日諏訪地方憲法集会 諏訪市文化センター13:00~

例年の憲法集会。本年度は記録映画「日本の戦争」シリーズ全5巻一挙上映です。意見交換会もあります。(同封チラシ参照)

◎ 新聞意見広告 例年のように5月3日全国紙への「反戦平和の意見広告」を募集しています。同封の振替用紙で3月末日までに送金してください。大分資金不足の様子です。ご支援を
◎ 原発ゼロ行動 IN 岡谷は毎月第一土曜日14時~岡谷駅前です。次回は4月6日です。

朝日新聞3月2日付 「声」欄より転載	Voice 声
<p style="text-align: right;">平和憲法を変えてはならぬ</p> <p style="text-align: center;">無職 中野 裕剛 (長野県岡谷市 81)</p> <p>先の衆院選で改憲を目指す自民党が圧勝し、今国会で憲法審査会が再開されようとしている。改憲は実施に向け歩み始めているように思う。現行憲法が公布された時、それはまばゆいばかりに輝いて、まるで魔法の世界のように思えたものである。憲法の条文の多くを素晴らしいと思う中で、当時、軍国少年であつた私には、「軍隊を持たない」ということだけは、大きな不安だった。いったい「諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意しただけで、わが国の安全は守れるのか、と思ったのである。しかし、現行憲法が公布されて67年近く経っても、日本は戦争をせず、戦争による死者も1人もいない。平和憲法のおかげである。安倍晋三首相は改憲に向け、憲法96条の改正を先行させ、改憲の発議要件を衆参の3分の2以上から過半数に引き下げることが目指している。日本維新の会とみんなの党も、憲法96条改正案の共同提出を目指すことで一致した。</p> <p>しかし、憲法は最高法規であり、時の権力者や多数派によって簡単に変えられないようにしてあるのだ。憲法は軽々に変えてはならないし、戦争は決してしてはならない。ならぬものはならぬのである。</p>	